

当協会の医療廃棄物委員会では、排出事業者(医療機関等)向けのリーフレットを作成いたしました。ぜひ、ご活用くださいますようご案内申し上げます。

排出の現状

- ・感染性廃棄物収納容器に危険物が混入していることがある
- ・感染性廃棄物収納容器の容量に対し、ほとんど入れずに排出される病院が見受けられる一方、クリニックの場合は逆に、容器が破損するまで押し込むケースが見受けられる

処理側から見た懸念事項

- ・危険物混入による処分場の火災
- ・感染性廃棄物収納容器の排出個数増大による処理量の限界や、収納容器への過密収納による破損や針の突出などが発生

リーフレットの目的

- ① 感染性廃棄物収納容器への危険物混入を防ぐ
- ② 感染性廃棄物収納容器、8割の収納を目安にしてください

※ このリーフレットは「東京都環境局」、「東京都医師会」名義使用の承認を得て作成したもので、東京都環境局のホームページに掲載、また、東京都医師会より地区医師会への周知もされるものです。

- 当協会ホームページの「ダウンロードコーナ」より自由にダウンロードしてご使用ください
(両面印刷)

<https://tosankyo.or.jp/document>

- リーフレットの下余白に自社の名を入れ、顧客である医療関係機関等に配布するなどしてご使用いただけます。

社名や連絡先などを入れて
ご使用いただけます

NO危険物入れないで!!

医療用酸素
Lithium Ion Battery

感染性産業廃棄物の
コンテナ(赤い蓋)には危険物を絶対に
入れないでください!!

危険物を入れないで
①

8割入れてから封をして
②

危険物を詰めすぎないで

事故の原因となる発火物、引火物、揮発物や、試薬などの化学反応を起こす物、環境汚染の原因となる水銀、その他有害物質は感染性産業廃棄物容器には入れないでください。

感染性産業廃棄物は容量ごと運搬・焼却処分します。廃棄物を詰めすぎると「不完全燃焼」「鋭利物の突出」「爆発音」等発生し、「有害ガス」の発生となり、廃棄物等に曝露するリスクが増大します。

東京都環境局 東京都医師会 一般社団法人 東京都産業資源循環協会
Tokyo Industrial Waste Association

株式会社 ○○○○
Tel. 03-3xxxx-xxxx https://△△△△